



広域行政の連携

飯塚 悦男

問 ごみ・し尿処理は、名取市、岩沼市、亶理町、山元町の2市2町で構成する亶理名取共立衛生処理組合で行っている。亶理地区行政事務組合消防事務に岩沼市が加わり、名取市が加わらないことについて見解を伺う。

市長 消防広域化という国の方針による県の消防広域化推進計画で、当管内も消防広域化重点地区と指定されました。名取市も加入すればと私も思いますが、それぞれのスケールメリットで判断すべきものと思います。残念ですが今回は入らなかったということで受け止めています。

問 亶理地区行政事務組合は、火葬場の設置管理及び運営も行っている。将来的に、火葬業務も1市2町で行うべきではないか。

市長 広域的に処理していくことが、人口減少なり高齢化の進む中で求められるものと思いますが、市では5月に単独で運営を始めた経緯があります。将来的に機運が高まれば1市2町ということも考えられるのではないかと思います。

近隣自治体と共同運営を

問 人口減少に伴い、近い将来財源不足が生じる。単独自治体では、大規模な公共施設を運営することは難しくなる。陸上競技場、武道館、パークゴルフ場などは、近隣自治体との共同運営を考えるべきではないか。

市長 パークゴルフ場は、仙台市、名取市、亶理町も独自でつくる方向で動いていますが、共同でやるべきことがあれば、一緒にやることも必要と思います。陸上競技場、武道館は、近隣自治体と事あるごとに広域的な活用について話をしています。

問 岩沼市、名取市、亶理町、山元町の2市2町で連携して、施設を統合することも、1つの方策ではないか。

市長 できるだけ連携しながらやっていくことも大きな流れではないかと考えますが、それぞれの施設整備の考えがあり、共同経営的なことは足が止まるのが現状です。



公共施設の使用料

佐藤 淳一

問 公共施設の使用料を決める根拠や基礎となるものは何か伺う。

総務部長 本来は施設の維持管理経費、設置目的を基礎に設定すべきですが、現在は近隣自治体の同種施設を参考に決定しています。

問 少子高齢化が進み、人口減少も進んでいき、市の税収も相対的に減少していくことが想定されるが、今後の公共施設の使用料のあり方をどう考えているか伺う。

総務部長 高齢者人口の増加で社会福祉関連経費が増大し、財政を維持するためには使用料の検討をしていく必要があると考えます。

問 市の施設は市民全ての税金で建設され維持されている。施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性や施設の公共性を考え受益者負担率(使用料)を考へるべきと考えるがどうか伺う。

総務部長 そのとおりです。負担割合はしっかりと検討していきます。
問 (一部駐車場のような)市の施設でありながら民間企業や市外の人が多く使うような施設に関しては、しっかりと使用料を徴収すべき

と考えるがどうか伺う。

総務部長 必需性(公共性)が低く、市場性が高い施設は、負担率は高くなると思います。

旧施設の使用料は割増に

問 (税金の無駄遣いを防ぐ観点から) 同種の新しい施設が建設された際、解体せずに残された旧施設の使用料は、割増するようなルールを作るべきと考えるがどうか。

総務部長 公共施設の統廃合で最適化に努めていきますが、実施までは適正な使用料、負担率をしっかりと検討していきます。

問 使用料設定の透明化と施設の維持管理費用(が莫大)などへの理解を啓発するためにも、使用料の設定・改定の際には、市民参加を原則とするべきと考えるがどうか。

総務部長 さまざまな方法が考えられますが、基本的な考え方を伝え、収支状況、利用状況など施設管理の実態を理解してもらい、できる限り情報の提供、透明化を図り、ご意見をいただきたいと思います。